

保護者様

令和7年2月吉日

行方市教育委員会

### 行方市立小中学校教職員の働き方改革について

日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

標記の件につきまして、令和7年1月23日に開催されました「働き方改革推進委員会」において確認されました内容について、下記のとおりお知らせいたします。

教職員の資質能力を高めるための研修時間・教材研究等の確保、中学校生徒の健康体力の保持、教職員の健康及び福祉の確保に向けて、働き方改革を推進してまいります。引き続き、教職員の働き方改革について理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 1 課題

- ・在校時間45時間を超過する教職員がまだ多い。  
※1ヶ月の超過勤務の上限時間（文部科学省）：45時間  
※文部科学省は令和11年度末までに時間外在校等時間を月30時間程度を目標として、将来的に平均時間外在校等時間を月20時間程度とすることを示している。

##### 2 本市の主な取組

- (1) 各種申請のDX化（デジタルと技術を活用した業務改善）
- (2) 地域学校協働活動の推進・充実
- (3) 地域クラブによる多様なスポーツ・文化活動の推進  
・軟式野球 ハンドボール サッカー 女子バレーボール 男子バスケットボール  
ヒップホップダンス 絵画
- (4) 学校サポーター等、学校業務を支援する人材の配置

##### 3 保護者・地域の参加・協力

上記2(2)、(3)の「地域学校協働活動の推進・充実」並びに「地域クラブによる多様なスポーツ・文化活動の推進」を図るため、下記事項へのご支援につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への保護者・地域住民の参加・協力・支援
  - ・登下校の見守り等への支援
  - ・放課後、夜間等の巡回・見回り等への支援
  - ・校庭の除草作業等の環境整備への支援
  - ・花壇や通学路等の学校周辺環境の整備への支援
  - ・学習活動への支援
    - ・職場体験学習・郷土の伝統・文化芸術学習等への支援
    - ・社会科見学等の見守り
    - ・運動会・体育祭・持久走等の学校行事への支援
  - ・部活動の見守り等の支援
- (2) 地域クラブ指導者への登録
  - ・地域指導者の募集  
※全種目募集しておりますが、特にバトミントン、女子バスケットの指導者を募集しています。
- (3) 電話連絡、家庭訪問、等の勤務時間内（原則：8:00～16:30）の実施  
※緊急時や特段の事情がある場合を除く。

(担当)  
行方市教育委員会学校教育課  
電話0291-35-2111